

ご利用に関する注意事項

■順守事項

- ①紫雲苑への到着は、予約された火葬受入時間を厳守してください。
- ②紫雲苑の係員の指示に従ってください。
- ③他の方に迷惑となる行為をしないでください。

■申請手続きと使用料の納付

火葬日の前日までに、本申請書「使用許可申請書兼許可書（別記様式第1号）」および市町長名で交付された火葬許可証を紫雲苑窓口へ提出してください。併せて使用料を納付してください。

※改葬の場合は、火葬許可証の代わりに改葬許可証を提出してください。

※使用料については「紫雲苑ご利用案内」をご確認ください。

■到着が遅れる場合の連絡

到着が遅れるおそれのある場合は、事前に紫雲苑へ連絡してください。

15分以上遅れて到着した場合、火葬受入時刻を変更する場合があります。

到着後、改めて火葬受入時刻の確認を紫雲苑窓口で行ってください。

■告別および収骨の時間について

火葬業務全体の円滑な進行のため、告別および収骨の時間は10分程度で終了してください。

長時間利用される時は、退出していただくことがありますので、ご了承ください。

■待合室等のご利用について

①収骨まで紫雲苑でお待ちになる方は、待合ロビーもしくは待合室(有料)をご利用ください。

②待合室(有料)をご利用される方は、葬儀業者を通じてインターネットにて予約いただくか、電話または紫雲苑窓口にてお申し出ください。

③施設内での食事、アルコール類の持ち込みはご遠慮ください。ただし、軽食（菓子類、おにぎりおよびパンなど）に限り召し上がっていただくことができます。

④ごみ類は、必ずお持ち帰りください。

■棺・副葬品でお守りいただきたいこと

①棺は、長さ200cm×幅60cm×高さ50cm以内の木質製の寝棺をご使用ください。

②生花を添えられる場合は、必要最低限にしてください。

③ドライアイスや化学防臭剤は、必ず出棺前に取り除いてください。

④棺の中に下記のものはいれしないでください。爆発の危険や、火葬時間を長引かせる原因になります。

また、副葬品が炉内で不完全燃焼や溶解したりすることにより、焼骨が着色したり、異物が付着したりすることで、焼骨を汚す原因になります。

制限品目	例
火葬炉設備の破損の原因となるもの	爆発物(缶飲料、ライター、乾電池等) ガラス製品(瓶、食器、鏡等) 金属製品(携帯電話、音楽プレイヤー、仏像等) カーボン製品(杖、釣り竿、ゴルフクラブ等) 宝飾品や小物(宝石、アクセサリー、メガネ、腕時計等)
大気汚染(ばい煙、有害ガス、悪臭)の発生源となるもの	ビニール製品(ハンドバック、靴、玩具等) 化学合成繊維製品(衣類、寝具、敷物等) 発砲スチロール製品(枕、緩衝剤、クッション等) その他プラスチック製品
不完全燃焼や燃焼の妨げとなるもの	果物(スイカ、メロン等) 書籍(辞書、アルバム等) 水分(酒類、ジュース等) 大量の紙類

※副葬品が原因で火葬炉が故障した場合や職員に事故があった場合は、修理費や治療費等を請求することがあります。